

角田市定住交流インスタグラム運用方針

角田市（以下、「本市」という。）が運用するインスタグラムアカウント（以下「市公式定住交流インスタグラムアカウント」という。）の運用方針を次のとおり定めます。

1. 基本方針と目的

本市の PR、移住・定住を目的とする様々な情報（風景・お気に入りスポット・本市の暮らしが想像できる情報等）を広く発信することを目的とする。

2. アカウント情報及び運用管理者等

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram（インスタグラム）
- (2) アカウント名：
おふでちゃん【宮城県角田市 PR キャラクター】 machidukuri2112
- (3) アカウント URL：
<https://www.instagram.com/machidukuri2112/>（外部サイトへリンク）
- (4) 運用管理者：総務部まちづくり政策課
- (5) 投稿者：原則、まちづくり政策課定住交流係職員

3. 運用方法

- (1) 発信内容
 - ア. 市内の風景やお気に入りスポット等の本市の PR、移住・定住を目的とする情報
 - イ. その他、発信することが適当と認められる情報
- (2) 運用時間
原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
- (3) コメント等への対応
利用者からのコメント等に対しては、必要に応じて返信を行いますが、全てのコメントに対して返信することを保証するものではありません。
- (4) なりすましへの対応
市公式定住交流インスタグラムアカウントを本市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、本市ウェブサイトにおいて情報を発信し、なりすましが存在することへの注意喚起を行います。

(5) その他

民間業者の取り扱う商品等を投稿することがありますが、本市のPRのために投稿するものであり、取扱業者等が利益を得ることを目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者等からの依頼に応じるものではありません。

4. 免責事項

- (1) 投稿する情報等について、利用者の方により身近に感じていただけるよう、一部くだけた表現を使用することがあります。
- (2) 市公式定住交流Instagramアカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、本市は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (3) 本市は、利用者によって投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、市公式定住交流Instagramアカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) コメントの投稿にかかる著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本市に対し、投稿コンテンツを全世界において非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 市公式定住交流Instagramアカウントは、Instagram社のシステムによって運用されております。本市は、Instagram社のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。またInstagramサイト、Instagram社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。

5. 禁止事項

利用者が市公式定住交流Instagramアカウントにコメントを投稿する場合、以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はブロックを行う場合があります。

- (1) 法律、政令、省令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、本市又は第三者の知的所有権を侵害するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容又は単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報进行特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 本市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本市の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、本市が不適切と判断した情報又はこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権等の帰属

- (1) 市公式定住交流Instagramアカウントに掲載している情報の著作権等の知的財産権は、本市又は本市以外の原権利者に帰属します。
- (2) 市公式定住交流Instagramアカウントの内容について、私的使用又は引用等、著作権法上認められた行為を除き、本市に無断で掲載等を行うことはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。

7. その他

本市は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。